

<議事録>

令和5年度第3回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和6年2月26日（月曜日）
午後2時00分～午後3時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和5年度第3回我孫子市いじめ防止対策委員会 <議事録>

1 開会 [小山]

2 会議の公開について [小山]

3 いじめ防止対策に関する報告 [小山]

<丸委員長>

2月末になり今年度1年間もあっという間でした。1年間で何をやったのか、いつもそんなことを教職員に話していたことを思い出します。5月8日以前、5月8日以降で大きく変わりました。コロナが2類から5類となり、かなり規制が緩和されました。5月8日以降に関しては学校行事等が十分にできました。ただ行事に関しては、コロナのときかなり制限をかけたり、活動内容を精選したりしていたので、コロナが終わったからすぐに前と同じような形でやることはできないと思います。子どもに寄り添う時間の確保や、教職員の働き方改革という意味合いからも進めてきたことなので、調和を取りながら進めていかななくてはなりません。

良いことがたくさんあった1年間でした。ただ残念なことや、もう少ししっかりやっておけばよかったと思うことが私の中には2点あります。一つが本日の対策委員会の中でもお話しただくいじめに関することです。今年度はいじめの重大事態が第2回対策委員会の時に2件ありますとお話をしましたが、12月にもう1件出ました。事実がわかった時点でもう少し組織的な対応を素早くしていれば結果が違ったのではないかと後悔をすることがあります。今回、校長会、教頭会でも話しましたが、若い先生も増えているなか、いじめが発覚したらマニュアル的に決まっている対応を徹底するよう指導しました。そうでなければ被害者である子どもが一番かわいそうです。いじめの発覚を確認したら、すぐに学年主任、管理職に報告し、いじめ防止対策委員会を開いて全職員で共通理解をして共通認識を持って対応を進めることを徹底するように指導しました。それをやるとやらないでは全然違うということをお願いしたところです。

2点目が、不登校児童生徒の数が依然多いということところです。これは中学校に関しては、高止まりではありますが、小学校が50人程度増えています。ただそれが、全欠ではなく30日を少し超えている子どもが増えています。

そんな中で、私が教職員に伝えたいこととして、このような不登校があってはいけないということを3つ言いました。一つ目はいじめによる不登校、二つ目は教職員の言動による不登校、三つ目は授業がわからないことによる不登校です。この3つが理由の不登校の数だけは何としても減らさなくてはならないと思っています。長くなりましたが、今年度最後の対策委員会になりますので、忌憚のないご意見の方よろしくお願ひいたします。

(1) いじめについてのアンケートによる認知の推移 [小山]

資料1「令和5年度 第2回いじめについてのアンケート集計結果」の1ページをご覧ください。まず、11月に実施しました第2回いじめについてのアンケートの集計結果についてご報告いたします。問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校304件、中学校16件で、割合にすると小学校で約5.6%、中学校で約0.6%でした。今回の結果は、経年の変化から、認知件数（認知率）が、減少しています。今年度の第1回いじめアンケート結果と比較すると「いじめの訴え」が小学校で94件の減少（R5第1回398件）、中学校で1件の減少（R5第1回17件）でした。ただし、長期欠席児童生徒は、第1回実施の6月と比較し、増加しているため、アンケート実施人数そのものは、第1回に比べ減少しています。

(2) 第2回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について [小山]

はじめの項目先生に相談したいことはありますかに関して、小学校では336人(6.1%)、中学校では37人(1.4%)が「ある(記載あり)」と回答しました。

問2のいじめの期間については、小学校では、1カ月以上が85件、1～3日が80件となっており、長期間に渡っているもの、短期間で解決できそうなものに分かれる傾向があります。また、中学校でも1か月以上が6件と一番多く、次いで1カ月が4件、2週間が3件の順で多く、いじめが長期化している傾向があります。

問3いじめの内容については、小中学校ともに、「いやなことを言われた」が最も多く、小学校では「仲間外れ」や「なぐるけるなど暴力」、中学校では、「物をかくされた、とられた、こわされた」についても多くなっています。その他の記述は、小学校では、身体的接触を伴うものと、注意した際に「言い返される」や、「LINEやオンラインゲームで仲間外れにされる」など仲間関係に関わる内容が挙がっています。中学校でも「けられる」、「つつかれる」、「不必要に触られる」など身体接触や、「LINEグループでの仲間外れ」がありました。

また、近年、全国的には「小学生の暴力件数が増加傾向」ではありますが、いじめアンケートでの暴力の件数は、令和元年5月調査(147件)から今回は半減(76件)しており、減少傾向にあります。

問4いじめが発生している場所については、小学校では、教室、行き帰りの道など、中学校は教室が多く挙げられており、第1回の傾向と同様です。その他の記述は、小学校では、学校内や学童・あびっ子クラブ、習い事などの放課後に関わる場所が多いですが、中学校では、部活動の活動場所であるグラウンドや学校外の記載もありました。

問5誰にいじめられたかについては、「クラスの友だち」「学年の友だち」が例年通り多く挙がっています。その他の記述では、小学校で「他校の同級生」の回答がありました。その他に回答したのも、そのままの数字で集計していますが、項目に含められるものがほとんどでした。

問6誰に相談しましたかという質問に対して、小中学校ともに、先生、親、友だちに相談している一方で、「誰にも相談していない」の回答も小学校で98件、中学校で2件ありました。その他の記述は、「心の教室相談員」「あびっこクラブの職員」の回答がありました。

問7 あなたは今、誰かをいじめていますかという質問に対して、小学校は46人で約0.8%（R5年6月1.8%、R4年11月0.8%）となり、第1回から減少しました。また中学校は3件でした。

問8 それはどんないじめですか、問9 誰をいじているのですかという質問に対して、「誰かをいじている」内容は、「嫌なことを言う」が多く、相手は「クラスの友だち」が1番多くなっています。また、「仲間外れ」「無視」「殴るけるなどの暴力」が多いことも気になります。

問10 いじめた理由はなんですかという質問に対して、「いじめられた仕返し」、「嫌なことを言うから」という理由が多くなっています。小学校では、「いじめられた仕返し」は大きく減少しました。しかし、「相手が嫌がることをするから」の回答が、R4年6月は26人（28.6%）、R4年11月は9人（13.4%）と15.2%減少しましたが、今回は19人となり、R5年第1回の22人から、あまり減少しませんでした。

問11 今いじめられている子がいますか、問12 あなたはどのようにしていますかという質問に対して、いじめられている子を認識している人数は、小学校330人で6.0%、（R5年6月351人6.8%）、中学校は18人で約0.6%、（R5年6月17人0.6%）でした。また、小学校でいじめられている子に対しては、「やめるように言っている」の回答が151件と多い一方で、「だまって見ている」という回答も96件と多く、中学校では半数以上の10件となっています。しかし、「先生に伝えている」、「親に伝えている」など、間接的に解決しようとしている児童生徒も多くいます。

これらの分析および考察については、後ほど報告させていただきます。以上になります

(3) いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について [小山]

各学校において今年度実施したいじめ防止のための具体的な取組について説明します。学級や学年、全校での指導などの取り組みと、教育相談など個別の対応を行っております。何よりも、いじめに対して組織で対応するための共通理解を、心の教室相談員やスクールカウンセラーを含めた教職員全体で図ることが必要となります。また、保護者へ早い段階で連絡を行い、学校と家庭が協力していれば、早期に解決したり、未然に防止したりすることにつながっています。

(4) 第2回いじめについてのアンケート調査後の追跡調査による未解消状況について [小山]

次に調査後の取組状況調査結果についてです。別紙2をご覧ください。今回のアンケートでいじめられていると回答した小学生児童は304人いましたが、2月の調査の時点で、未解消が4件（No. 1～4）でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が16人でしたが、未解消は3件（No. 5～7）でした。いじめ未解消報告のケースの状況と学校訪問の様子等について、佐藤より報告いたします。

（担当佐藤より未解消事案について報告）

意見交換

<丸委員長>

それでは、事務局より報告のありました件につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

<久米委員>

No. 1 の児童さんはこれで小学校を卒業されると思うんですけども、この後、我孫子市内の中学校に進学される予定ですか。

<事務局>

はい。市内中学校に進学することになります。

<久米委員>

ありがとうございます。同様に No. 4 の児童さんもこの後、加害児童さんと同じ中学校に進学することになると見守りを継続できるからよいですが、No. 5 は中学校 3 年生なので、これで手が離れてしまうのが心配です。

<山崎委員>

何件か加害児童側にちょっと落ち着きがないなどの問題があるという場合に、保護者目線で見ると、自分の子どもがそういう状態になっているときにどうしたらよいのかすごく悩むと思います。保護者もどのようにしていけばよいのか悩んでいると思いますが、そういった場合に学校に提案とか、何かアドバイスをされているのかどうかを教えてください。

<事務局>

特別支援学級の担任は丁寧に状況を保護者に伝えていきます。相談はもちろん、場合によっては学校の相談員であるとかスクールカウンセラー、教育支援センター等の紹介もしながらいろんな機関で関わって見守りをしていこうと、保護者に紹介しています。

<川田委員>

問 8 のそれはどんないじめですか、問 10 のいじめた理由は何ですかについて、僕らが子どもの頃にもいじめはあったとは思いますが、いじめた理由が気晴らし、楽しいからの結果はすごく怖い。本当に保護者もどのようにしていけばよいのかわからない。きちんと親御さんもその子どもの近くにいてくれるならいいですが、このいじめて楽しいから、気晴らしという子供の家庭環境ってどうなんだろうと思います。同じクラスに暴力を振るう子がいて、親御さんが学校に呼ばれたと。その親御さん、結局帰りに子供の頭を叩いたって、そうしたら子供の方がお母さんのお尻を叩き、それがその子に対してのスキンシップなのかもしれないですけども、他の子どもにしてみればたまったものじゃない。そういうお子さんの家庭環境はどうなっているのかが気になります。

<事務局>

いじめだけとは限らず我々のもとに学校内での諸問題の報告をいただいております。一概に全てとは言えませんが、状況を聞かせていただくと、家庭環境が複雑な場合が多いのが現状だと思っています。ただ学校が安息の地になっているという子も中にはいるので、愛情を受ける場所がなければいけないと感じます。学校に居場所があると感じている子たちに関しては、積極的にその困り感を信頼できる先生に相談している報告を受けているの

で、家庭だけの問題にはせずいろいろなところで共有をしていくことも非常に大切だと感じています。

(5)「インターネットや携帯電話についての調査結果」を含め、結果を基にした考察について [小山]

次にアンケート結果を基にした考察について、ご報告いたします。今回の結果は、昨年度と同じ時期より「いじめの訴え」が小学校、中学校ともに減少しました。人間関係が構築され、児童生徒同士の適切な関わり合いができるようになっていくことが要因と考えられる一方で、児童生徒の小さな変化に教職員が早期に気付くことで、積極的にいじめ問題を認知していくことも重要です。引き続き各校で教職員が一体となって、様々な場面において児童生徒のサインを見逃さないように連携していく必要があります。また、学校・学年・学級づくりを通していじめの未然防止のための具体的な取り組みが重要となります。

小中学校ともに、「相談したいことが『ある』」と回答した人数が、いじめの認知件数よりも多くなり、アンケート調査が「いじめ」に限らず様々な悩みを抱えている児童生徒がSOSを発信する機会となっています。年2回のいじめアンケートや学校独自の生活アンケート等に限らず、普段から様々な教職員や、教育相談センターの悩み相談ホットライン等の相談窓口を児童生徒及び保護者に周知するとともに、学校内の大人（教師等）に相談できる環境づくりや支援体制を学校とともに進めていきます。

教育委員会では、引き続き定期的な学校訪問をWEBQUの結果をもとに実施し、気になる児童生徒について、活動の様子や学級掲示物や環境、担任の学級経営・指導等についての指導助言をしていきます。

いじめられている期間について、「1か月以上」の回答が多くなっている点は注視しなくてはなりません。早急に対応すること、被害児童生徒への丁寧な聞きとりと安全確保及び精神的なケアを行う必要があります。また、一定期間、被害及び加害児童生徒への見守りを学校に指導します。

メールやLINE等、スマートフォン・携帯電話を介したいじめの訴えは多くありませんが、児童生徒の所持率は上昇し続けて、第1回アンケート時に比べ、小中学生ともに約4%上昇し、中学生は90%以上になり、そのほとんどはスマートフォンです。情報リテラシー教育を充実させ、モラル教育も含め、家庭との連携、児童生徒自身へのネットいじめに対する指導は、繰り返し継続的に取り組む必要があります。さらに最新のSNSアプリなどが日々刷新されていくなかで、ネットパトロールをテーマにした研修会の実施を小中学校生徒指導主任研修会及び、少年センター少年指導員研修会で今年度はじめました。

「だまって見ているだけの傍観者」になっている小学校児童が約3割、中学校生徒が半数となりました。いじめに直接関わっていない周囲の児童生徒が、傍観者ではなく、「大人に伝える救済者」となれるよう道徳等の授業を活用し、いじめ問題にどのように対応すべきか実践的にその行動を考える授業を行うことについて、学校に指導助言していきます。

教職員の目が行き届かない場所でもいじめが発生していることから、児童生徒や保護者等から積極的に情報提供を受けられるような関係を構築していくことが重要です。複数の教職員で見守ることはもちろん、生徒指導情報の共有を学校体制で行う、保護者会等で保

護者へも協力依頼をする、いじめチェックシートの活用について教職員及び保護者に周知するなどを指導助言します。

重大事態として認知しているいじめ問題は、児童生徒等からいじめの訴えがあった際の初期対応が不十分である場合が多く、被害児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った対応をすることを大切にしなければなりません。被害・加害児童生徒から話を聞くことで事実確認を行い、双方の精神的成長を願って指導を行うことが重要で、被害児童生徒の保護者には早急に指導方針や内容を伝え、指導後には丁寧に双方の保護者に指導の経緯等を説明する必要があり、理解を得られるよう働きかけたいと思います。

学校は、いじめを認知またはいじめが疑われる段階で、生徒指導主任、管理職に情報共有し、早急に校内いじめ対策委員会を開催する必要があります。学校体制で取り組むことについては、管理職の会議、生徒指導主任研修会において指導をしております。

(6) Q-U 検査 (WEBQU) のいじめ対策項目の比較について [小山]

次に、11月に実施した WEBQU 検査結果から、要支援等の人数比較や個人の動きにつきまして、佐藤よりご説明いたします。

<事務局>

4年度1回目、2回目、5年度1回目は、孤立感や侵害感を持つ児童生徒の増加が見られました。小学校では孤立感が、令和5年度1回目は325件だったのが2回目は298件、侵害感は5年度の1回目140件だったのが125件、中学校では孤立感、令和5年度1回目が246件、2回目は226件、侵害感は令和5年度1回目、2回目ともに164件で減少傾向になりました。

学校訪問での児童生徒の様子をお話します。孤立感を持つ児童生徒が特別に増加しているのは感じませんが、休み時間に入るとすぐに読書を始める子がいます。「続きを読めるぞ」という感じですぐに没頭する子はいじめに関する孤立感とは関係ないのではないかと思います。しかし、周囲の友達の動きを気にしながら読書を始める子がいます。これは気にかかる子です。周囲と自分の距離を気にし、仲間に入りたいと思いを持っている子ではないかと思います。大体どのクラスにもいます。

他にも教室内をフラフラしながら、仲間に入れたい子がいます。休み時間に多くの子がグループを作って固まっていますが、そこに入れなくてフラフラ教室内を動いたり、廊下に出たりという子がいます。グループに入りたくて近寄って何か言葉をかけようとしませんがかけられずにまた離れていき、一度廊下に出て行きます。前にも見た掲示物を見てまた戻ってきて教室の様子を見るという子です。このような子に関しては友達関係の中でうまく仲間に入れたい自分を確かめているので非常に心配です。このような子の状況をまずは知ってもらうために教頭先生に伝えさせていただいています。

未解消事案の報告でもありましたように、お互いの言葉や行動に敏感になっているから、つい言われてもないのだけど、もしかしたら言われているのではないかという思いを持つ子が増えてきているのかと思います。

意見交換

<丸委員長>

それでは、事務局より報告のありました件につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

<山崎委員>

保護者会等で協力依頼を是非やっていただきたいと思います。懇談会の内容が現在と今後の学習内容や先生が作られた動画を流して終了になります。もし問題が起きていたり、困っていたりすることがあっても現状として全然わかりません。情報を広報してもうことはできませんか。課題や問題があるクラス以外は、保護者会をする意味が残念ながら希薄になってしまっています。先生の方からいろいろ情報提供していただくとか、半分相談みたいな形にさせていただくと保護者からも意見が出てきて双方向の意味のある会になるかと感じるので、そういう機会をうまく活用していただけるようにしていただきたいと思います。

<事務局>

今年度もいじめのチェック表を教職員だけではなく保護者会等で配布をして、できるだけ説明をするように指導しています。しかし、学校の事情もいろいろあるので教室で学級担任からお子さんの様子についてチェックをしてみるなどの時間は設けた方がよいかと思えます。最初にいじめアンケートを実施する際には、学校に依頼をしていきたいと思えます。

<小林委員>

どこの学校でもいろんな課題を抱えています。ただ、保護者の前で具体的な話をしたいのは山々ですが、課題をすべて話してしまうと、子どもが特定されてしまうかもしれません。そうするとその子の親が攻撃されることもあります。逆効果もあるのでそのあたりは慎重にやっていかなければならないと思えます。しかし、一般的な話として、基本的には課題がある場合にはきちんと保護者に、保護者会では伝え、解決していく姿勢をどの学校長も持っているはずです。

<山内委員>

具体的なことを言うと必ず噂になって保護者の中で回ってしまいますので、かなりぼやかしての話しかできていない状況です。ただ、学級等で起きたことにつきましては、個人が断定されてしまう場合もありますが、学級懇談会の中では、なるべく全体に伝える以上に細かい話はしております。

<丸委員長>

我孫子市は令和4年度からコミュニティスクールとなり、地域とともにある学校ということでまずは今の学校の実態について伝えていく必要があると校長会議の中でもしています。ただ、いじめとか不登校になってしまうとどうしても個人情報が入ってしまうので、未然防止の方策をしっかり言うことが大事だと思っています。また、保護者の意見もしっかり聞いてオープンにやっていくというのも大切だと思っています。

<川田委員>

PTA 連絡協議会の理事会がありましたので、内容を控えさせていただき重大事態が何件ありますと伝えていきます。どんな内容か知りたい場合は、校長先生に学校のことは聞いてくださいと言っています。しかし、ちょっとしたことでもいじめになってしまうこともあ

ります。できればPTA連絡協議会で各PTA会長や役員にも知ってもらふ必要があるのではないかと思います。

<丸教育長>

大きな問題があったというときには必ずPTA会長に相談しました。会長にまず話して、PTAの役員会の中で話をしました。それはどこの学校でもこれはみんなやっていることだと思います。ただどうしても他の学校にそれを伝えていくかとなると、これは全体的な話なので、各学校というよりはやはり教育委員会がそういうふう広報に努めていかなければならないかと思います。PTAの意見が欲しい場合には、PTAの役員の代表の方にこの会議に入っていていただいてそこで伝えてもらう形しか今のところはないです。

5 重大事態の経過報告 [川本]

(3件の重大事態についての報告)

意見交換

<丸教育長>

それでは、事務局より報告のありました件につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

<佐藤委員>

実は噂が転校後も広がっているという事案を過去にいくつも知っています。小学校を飛び越えても塾など何かの繋がりや、その噂は、移動した後、消えない可能性があるのも、これは特に転校した先の学校においてもそういった噂が広がらないように見守ってください。

<事務局>

進学先の中学校にも教育委員会から対応するように指導したいと思えます。

<久米委員>

きっとまたそのことが再燃することもあると思えます。自分が「いいね」を押すことが賛成になってしまったり、誰かからの情報を勝手に広めてしまったりすること自体が加害者になってしまいます。今実際に裁判が起こっていたり、摘発をされたりということが起こっています。子どもたちもそれをやりかねないですし、自分が見たり聞いたり、本当に事実だつて自分が確認できないのだったら、それは広げてはいけない、自分が意図してなくても自分が加害者になってしまうという言い方で伝えていく必要があります。

<丸委員長>

教職員に関しても保護者に関しても大人が気付ける場所があったのではないかと残念なところだと思っています。子どもたちがなかなか言えないところもありますので、大人の気づきというのは大切にしないといけないと思っています。

最後になりますが、皆様におかれましては、大変お忙しい中、我孫子市のいじめ防止のために、貴重なご意見およびご助言を頂きましたことに、深くお礼を申し上げます。令和6年度につきましても、御協力いただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

6 諸連絡 [小山]

次年度第1回いじめ防止対策委員会は令和6年6月4日（火）15時から、今回と同じく教育委員会大会議室で行う予定です。ただし、令和6年度の教育委員会における年間予定が確定しておりませんので、4月以降出席依頼文書を送付し、正式にお知らせいたします。

7 閉会 [小山]